

2020-202  
2020年6月25日  
愛労連発 第45号

各 単産・地域労連 御中

愛知県労働組合総連合  
議長 知崎 広二

## 中央労働委員会（中労委）第36期労働者委員の公正任命を求める

### 要請書（団体署名）のお願い

日頃からの貴組織のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、2021年2月に第36期の中央労働委員会の改選が行われます。中央労働委員会の労働者委員の公平・公正な任命を求める私たちの運動は、34期の改選で一般民間企業担当の労働者委員1名を獲得したことによって一つの大きな節目を迎えました。次期の第36期では、複数の労働者委員を獲得するために、一般企業担当の労働者委員として第35期中央労働委員会労働者委員の北口明代さん（生協労連前中央執行委員長、特別執行委員）と新聞労連の田中広喜さん（争議弾圧対策副部長）のお二人を全国労働委員会対策会議の統一候補として推薦することを確認しました。

そのために、推薦団体を広げるとともに、公正任命を求める要請書（団体署名）は前回は上回る4,000団体を目標とし、併せて、争議組合（争議経験組合も含む）からの要請書にとりくみます。

つきましては、各単産・地域労連は、以下の通り別紙の「第36期中央労働委員会労働者委員の公正任命を求める要請書」を愛労連にお寄せください。よろしくお願ひします。

#### 記

期 限 第1次締め切り 7月31日（金）  
最終締め切り 8月末

発 送 等 ポスター、リーフを一定部数送付しますので、活用ください。  
集 約 先 愛労連に集中してください。

<第36期中労委・労働者委員任命手続きスケジュール（予定）>

8月下旬目途 推薦官報公告（公告期間は約1ヵ月）

9月中下旬目途 推薦締切

2021年2月27日 第36期委員発令

問い合わせ先 愛労連事務局 電話 052-871-5433（担当：知崎）

# 第36期中央労働委員会労働者委員の公正任命を求める要請書

2020年 月

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿  
厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

団体名

代表者

印

所在地

## 要請趣旨

中央労働委員会は、「労働者が団結することを擁護し、及び労働関係の公正な調整を図ることを任務」（労働組合法第19条の二の②）とし、「不当労働行為の審査並びに労働争議のあっせん、調停及び仲裁をする権限」（同第20条）を有する重要な独立行政委員会である。そして、労働者委員は、参与委員として、申し立て労働組合の思いや意見を労働委員会の審査に反映する重要な役割を担うとともに、公益委員の任命に対する同意権を持っている。

労働者委員の任命については、1949年のいわゆる「54号通牒」において、「労働者委員の選考にあたっては、系統別の組合数及び組合員数に比例させること」と定められている。しかしながら、1989年の日本の労働戦線の再編を契機に、労働者委員は「連合独占」という極めて不公平・不公正が続いてきた。2008年の第30期から第33期まで、特定独立法人担当の労働者委員については4名中1名の委員が連合以外から任命され、2016年の第34期の任命で一般民間企業担当の委員11名中1名が連合以外から任命されたことで、労働者委員が連合推薦の委員で独占されてきた事態は解消された。しかし、労働者委員の合計15名中1名しか連合以外の委員は依然として任命されておらず、「系統別の組合数及び組合員数に比例」には至っていない。

全国的には、北海道、宮城、千葉、埼玉、東京、神奈川、長野、京都、大阪、和歌山、高知の11都道府県で連合以外の労働者委員が選出されるようになってきている。また、労働審判員は、ナショナルセンター別の労働組合法適用の労組員数で比例配分されている（連合687人、全労連64人、全労協5人）。

第36期の任命では、一般企業担当の労働者委員を連合以外の推薦者から複数任命することを求めるものである。

## 要請事項

第36期の中央労働委員会の労働者委員の任命にあたっては、連合以外の推薦者を任命すること。具体的には、北口明代さん(生協労連・特別執行委員)と田中広喜さん(新聞労連・争議弾圧対策副部長)を任命すること。